

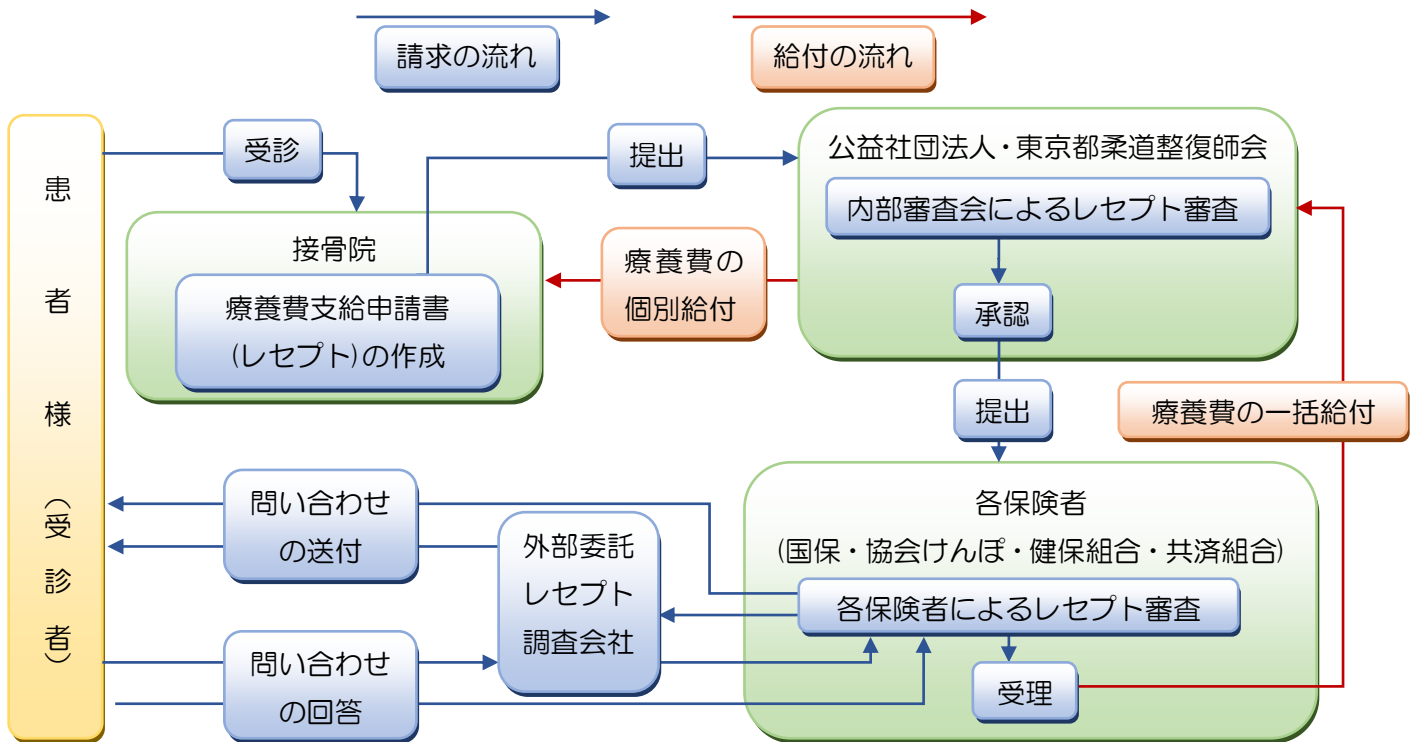
大切なお知らせ

保険者からの問い合わせについて

昨今、厚労省からの指導もあり、各保険者から又は審査代行を通してアンケートという形で、問い合わせの封書が患者様宛てに送付される事が一般化してまいりました。

対応方法等で困惑されている患者様も多くお見受けいたします。

そこで、保険利用の請求から給付までの仕組みをご紹介します。



ご注意ください！

施術の数か月後に各保険者(国保・協会けんぽ・健保組合・共済組合)から、負傷(ケガ)の原因及び施術内容について問い合わせのアンケート用紙が送付されましたら、必ずアンケート用紙をご持参ください。(電話での問い合わせでも構いません)。ご自身で記入された場合、ご自身の記憶や認識(傷病名・日数・施術内容…など)と請求した内容に相違があった場合は「保険給付対象外」(受診者に全額実費請求)となる恐れがあります。

施術に関するカルテ及び資料は保管してありますので、当院にて照合・確認のうえご返送ください。
患者様のご負担の回避と保険の活用に対しご理解・ご協力をお願いいたします。

当院は最も保険審査の厳しい公益社団法人に所属している接骨院です。
患者様にご負担・ご心配がおよばないよう、細心の注意を払い保険請求を致します。
お手数ではありますが宜しくお願い申し上げます。

